

水道お客様センターの開設について

水道課では、サービスの向上と効率的な事業運営を図るため、令和4年4月1日から上下水道料金徴収業務を民間会社へ委託し、水道お客様センターを開設します。上下水道使用に関するお申し込みやお問い合わせは、「茨城町水道お客様センター」にて承ります。

◆茨城町水道お客様センターの概要◆

- 開設場所 茨城町長岡3924-2 水道事務所2階
- 営業時間 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
(休業日 土・日・祝日、12月29日～翌1月3日)
- 電話番号 029-292-0235
- 受託業者 大崎データテック株式会社 日立営業所

◆主な業務◆

- ・上下水道料金に関するお問い合わせなどの窓口業務
 - ・上下水道の使用開始、中止、名義変更などの受付業務
 - ・水道メーターの検針業務
 - ・上下水道料金の徴収に関する業務など
- ※ 同センターで行う業務以外は、通常どおり町水道課で受付します。

【問合せ先】 水道課 ☎ 029-292-0235

生活保護制度・生活困窮者自立支援制度のご案内

生活保護制度について

生活保護は、資産や能力等すべてを活用しても、なお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。

この制度の利用を希望される方は、状況を確認する必要がありますので、お気軽にご相談ください。

生活困窮者自立支援制度について

生活保護の受給には至らないが、経済的に困窮している方について、茨城県福祉相談センター（県央福祉事務所）では、生活にお困りの方々が、より身近に相談できるよう、町において出張相談を実施しています。

仕事が見つからない、病気で働けない、家族の事で悩んでいるなど、一人で抱えこまず、まずはご相談ください。

- ▶相談日 原則毎月第2金曜日
- ▶開設時間 午前10時～午後3時（正午～午後1時を除く）
- ▶場所 茨城町役場2階 第5会議室
- ▶相談内容

家計改善支援

気付けばお金が無くなっていて何に使ったかわからない、借金の返済が生活を圧迫しているなど、日々のお金のやりくりで不安を感じている方に対し、家計の見直しを相談員と一緒にを行います。

就労準備支援

長い間働いておらず、働く自信を失ってしまっている方、社会との関わりに不安がある方などを対象に、支援メニューを通して就労するための基礎的な能力を持てるようサポートします。

一時生活支援事業

住むところがないなど住居が不安定な状況にあり、生活に困っていて収入等が一定水準以下の方に、ごく短期間、宿泊場所や衣類、食事を提供し、あわせて退所後の就労支援などを行います。

- ▶料金 無料
- ▶申込方法 予約制で相談を受け付けます。下記の間い合わせ先までお申し込みください。
- ▶その他 新型コロナウイルス感染症の状況により、場所等を変更する場合があります。

【相談予約・問合せ先】

茨城県福祉相談センター生活保護課（相談支援員又は就労支援員） ☎ 029-226-1512

茨城町社会福祉課 ☎ 029-240-7112（直通）

介護保険料の納め忘れはありませんか？

介護保険制度は、介護が必要な方や介護する家族の負担を社会全体で支えることを目的に作られ、その費用は40歳以上の方の保険料、国や県、町による公費（税金）で賄われています。

65歳以上の方の介護保険料の納入については、年金から天引きされる特別徴収か納付書または口座振替で納める普通徴収の方法となります。

保険料を滞納すると、未納期間に応じて介護サービスを一時的に使えなくなったり、本来1割から3割で済む自己負担が上がったりする場合があります。

2年以上滞納した場合	<給付額が減額されます> 本来1割から3割である自己負担割合が3割（自己負担割合がもともと3割の人は4割）に引き上げられ、かつ高額介護サービス費等が受けられなくなる場合があります。
------------	--

介護保険料を滞納することでご本人やご家族の負担が大きくなる場合があります。皆さんが納付した介護保険料は、介護サービスの貴重な財源となっています。保険料は必ず納めましょう。

納め忘れを防ぐために便利な口座振替をご利用ください。

【問合せ先】 長寿福祉課 ☎ 029-291-8407（直通）

茨城町役場庁舎町民ミニギャラリーについて

町にお住まいの方や、町内の事業所・学校に通学されている方などが制作した作品を展示する場所を提供するため、茨城町役場庁舎1階エントランスホールに、「町民ミニギャラリー」を設置することになりました。

町民ミニギャラリーの使用に係る注意事項及び申請方法については、町ホームページ（右の二次コード）をご覧ください。



町民ミニギャラリーHP

【問合せ先】 財政課 ☎ 029-297-5005（直通）